

保護者 様

羽生市立村君小学校長 鳥海 一寿

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症の拡大防止のために、緊急事態宣言が出され、裏面写しのとおり羽生市教育委員会から指示がありました。

つきましては、本校では下記のとおり対応をしております。保護者の皆様には、御理解と御協力をいただくようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 令和2年4月9日（木）～5月6日（水）
- 2 臨時休業中の対応
 - (1) 学校からの連絡
 - ・ 電話やメール配信等によって、学校からの連絡をします。
 - ・ 保護者から連絡がある場合は、電話で連絡してください。時間：午前8時5分～午後4時35分
 - (2) 児童の状況確認
 - ・ 電話や家庭訪問をして、児童の様子を担当が確認する場合があります。
 - ・ 児童が発熱や風邪の症状等がある場合は、学校に連絡してください。
 - (3) 児童が自宅で一人で過ごすことができない場合の受け入れ
 - ・ 児童が自宅で一人で過ごすことができない場合で、受け入れ先がない児童を学校施設に受け入れます。（保護者が就業しており、どうしても仕事を休めない場合）
 - ・ 発熱や風邪の症状など体調が悪い児童の受け入れはできません。
 - ・ 期日 4月9日（木）～5月1日（金）（土日、休日を除く）
 - ・ 児童を受け入れる時間 午前8時5分～午後2時30分
 - ・ 受け入れを希望する場合は、学校まで御連絡ください。
 - ・ 児童の送迎については保護者の責任とする。
 - ・ 持ち物…昼食、学習するもの、うわばき、健康観察カードなど
- 3 臨時休業中の過ごし方
 - (1) 感染予防のため
 - ・ 休業期間中に不要不急の外出をしないようにしてください。
 - ・ 手洗い、うがい、マスクの着用など、感染症予防に心がけてください。
 - (2) 家庭学習について
 - ・ 昨年度の学習の復習をするなど、家庭学習をさせてください。
 - ・ 臨時登校日に、宿題や学習プリントを配布する予定です。
- 4 臨時登校日について
次の期日は臨時登校日としますので、通常どおり通学班で登校させてください。
 - ① 4月10日（金） 午前8時5分～午前11時下校
 - ② 4月17日（金） 午前8時5分～午前11時下校
 - ③ 4月24日（金） 午前8時5分～午前11時下校
 - ④ 5月1日（金） 午前8時5分～午前11時下校・ 持ち物は各担任から連絡します。
- 5 その他
 - ・ 今後の対応については、随時メール配信等でお知らせしてまいります。また、本校のホームページでも情報提供をしていきますので、御確認ください。